

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



なごや
ちくさ
WEEKLY

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 〒464 千種区池下一丁目4番18号
井上ビル4F D号
Tel 763-5110
会長 竹内真三

No. 41 (1983 ~ 1984)

みんなにロータリーを —— みんなに奉仕を
Share Rotary —— Serve People

1983~84年度RI会長 ウィリアムE. スケルトン

第85回例会 昭和59年4月24日 (火) 晴

◇ “我等の生業”

◇出席報告

会員 53(54)名 出席 38名

出席率 71.70%

前回 4月17日 (修正出席率) 98.11%

make up

古川君(4/21守山)、浜口君(4/21守山)、加藤(敏)君(4/11和合)、小林君(4/21守山)、松居君(4/23空港)、水野(民)君(4/19西)、新美君(4/20港)、大口君(4/14守山)、佐野君(4/19東南)、笹野君(4/17名東)、谷口君(4/20北)、都築君(4/19東南)、寺澤君(4/17犬山)、鶴飼君(4/23空港)

◇ビジター紹介 6名

◇誕生日祝福

谷口君(4/28)、尾関夫人(4/25)、竹内夫人(4/27)、寺澤夫人(4/27)、和田君(4/28)

◇ニコボックス

西川君本日の卓話のスピーカーとして本山亨先生をお招きすることができて大変嬉しく存じますとともに、憲法週間を間近に控え公証人の仕事のPRの一端にパンフレットを皆様にお渡しし、ご笑覧に供したいと存じます、浅井君(入会させて頂きましたので)、都築君(ホームクラブ御無沙汰しました)、水野(民)君(無断欠席ニコニコ不悪)、谷口君(誕生日祝)、尾関君(夫人誕生日祝)、竹内君(夫人誕生日祝)、寺澤君(夫人誕生日祝)、和田君(誕生日祝)、小林君(結婚記念祝)、黒野君(結婚記念祝)、三輪君(結婚記念祝)、齊藤君(結婚記念祝)、手島君(結婚記念祝)

◇三輪幹事報告

1. 本日例会終了後、理事役員会を行いますので理事役員の方は2F橋の間にお集り下さい。

2. ロータリーの適用相場が現在1ドル238円のところ、5月1日より226円に変更されます。

◇新美親睦活動委員長報告

すでにご案内しておりますが春季家族会が5月13日(日)に午後2時より行なわれます。出欠の返事を4月27日までに御連絡下さい。なお、当日は服装が汚れないように胸当付きのエプロンを持参下さるようお願いいたします。指導員もいますので初めての方も安心してご参加下さい。

◇竹内会長挨拶

今日は手前味噌を並べようと思います。世の中には多勢の医者がありますが、私の関係する産婦人科の医者は大別して2つのグループに所属いたします。一つは日本産婦人科学会(略して日産婦)と申しましてどちらかというと大学の先生が主導権を握っています。もう一つは日本母性保護医協会(略して日母)と申して開業医主導の団体であります。「日産婦」が基礎面を担当し「日母」がその応用面に当たっている感があります。

本日申し上げようというのはこの「日母」の仕事の中で2つの事即ち「おぎあー献金」と「養子縁組」の事に触れたいと思います。「おぎあー献金」に関しては日本全国で実施され、目出たく五体満足なる赤ちゃんを授けた御家族から感謝の意をこめて何がしかの金品を献じて頂き

塵も積もれば山となるの例え通り中央で一まとめにして配布して、「出産」とか「育児」関連の研究とか機械器具の購入の資金にするもので、多大の成果を今日挙げつつあります。次に「養子縁組」ですがこれは自慢じゃありませんが全国でも愛知県の産婦人科医会だけが実施しています。私共実際の臨床医は日常思わぬ事にタッチしなければなりません。その一つに“産んでみたものの赤ん坊が育てられない”というのがあります。再々悩まれた挙句昭和51年の10月1日(法の日)を期して「養子縁組無料相談」を発足させ今日まで7年半の間に640組余の養子縁組を成立させました。仲介を愛知県の産婦人科会の事務所をキーステーションとして実施しているわけです。事が事だけに蔭に隠れていますがその果している役割は大変なものです。参考までに「育てて欲しい理由」を申しますと申込の65%は「未婚」のためその内容は様々です。又「子沢山」等経済的理由が25%を占めこの二つの理由で全体の90%となります。その他「離婚」、「赤ちゃんの父死亡」、「赤ちゃんの母死亡」等の理由を挙げられます。「逆に育てたい」方ですが面白い事に圧倒的に“女の子が歓迎”されその比は男1に対して女は3となっています。勿論“貰い子でも授かるならば男女を問いません”も多勢居られます。私の病院でも数名の赤ちゃんが養子縁組をされましたが何れも暖かい家庭を築いて居られます。

勿論「養子縁組」ですからその成立には裁判官が介入します。「親子とは何か」生物学的血縁の存在が証しか。養育愛情の存在が証しか。“事実上の親子”と“法律上の親子”とどう違うか7年半の間試行錯誤の繰り返しでしたが今日やっと軌道にのって参りました。些やかな奉仕事業ですが一隅を照らす養子縁組の概要を述べさせていただきます。

◇講演

“法窓閑話”

弁護士・元最高裁判事

本山 亨氏

OTARY CI

(紹介 西川君)



唯今会長挨拶で話された愛知県産婦人科医会の赤ちゃん養子縁組あっせんはまことに画期的なものと感服いたしました。

私は昭和25年頃から調停委員として離婚事件など沢山の調停に当たりましたが、若い人の離婚では、子供はいらないという人の多いのには驚きました。昭和30年以降になりますと、中年以上の夫婦の離婚が増えてきました。女性の方は長年連れ添って我慢を重ねてきたが、もう我慢できないので別れたいという、子はもう40歳以上で、母親の離婚をけしかける方で父親に同情する者はなく、つく

づく男は哀れな立場だと思います。

私は昭和11年弁護士となり、昭和58年最高裁入りするまで、もっぱら民事商事を扱ってきましたが、戦後は労働法関係の事件をやるようになりました。戦後の労働事件では会社側はサラリーマン重役のため強さがなく昔陸軍今総評といわれる強い労働側に押され放しでした。そのようなとき経営者側に若い弁護士がいないため、私が大先輩にまじって加わり、殆んどの大会社の目ぼしい事件を手がけました。当時は労働法の本もなく、新雪の雪山に残したシュプールを振り返るような爽快な感じがいたします。

さて、私は最高裁に入って初めて月給を貰い公邸に入ったのですが、5年間に一度も月給は上らず、税金ばかり上り、公邸生活も面くろうことが色々ありました。最高裁の判決はこれが最後というところですから、いい加減なことではできないということに思いが至ったとき、私は神経衰弱気味になりました。私は当初判決に反対意見があれば、堂々と少数意見を書けばいいではないかと思っていましたが、そのうち、1人でも反対意見があるということは、当事者に判決を納得してもらうことにならないと考えるに至り、少数意見のない判決をしようと思って、極力全員一致の判決をするように大変な努力を払いました。

私の関与した事件には数々の思い出深いものがありますが、不思議に私の専門外の刑事事件の著名な事件が多うございました。免田事件、千葉大チブス事件など、そのほか、大阪空港公害訴訟事件も大変な事件でした。

分かちあい奉仕する(Share and Serve)方法
新クラブを維持できる地域をさがそう(Search)
可能性を確かめるため非公式な調査を行おう(Hold)特別代表を指名するよう地区ガバナーに要請しよう(Ask)・若く、奉仕を志向する人を新会員として迎えよう(Recruit)新会員と新クラブにロータリーの親睦をさし伸べよう(Extend)・クラブ周辺で何が必要とされているか調べよう(See)奉仕プロジェクトに全会員の関心を引きつけよう(Engage)・定期的に目標や進展状況を吟味しよう(Review)・地元の諸機関を進んで援助しよう(Volunteer)・広報改善と会員増加の成果を楽しもう(Enjoy)

〈情報抄録より〉

◇次会例会(5月1日)

プログラム・ロータリー情報・SAA・ニコボックス各委員会報告

◇次々回例会(5月8日)

講演 “シルクロード雑感”
会員 武内 清 君